

令和8年6月29日
釧路開発建設部

小学校と協働した「生き物調査」を実施！

～地域の小学生とともに排水路で生き物を採捕し水質を調査します～

釧路開発建設部では、別海中央小学校・野付小学校との協働による「生き物調査」を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

本調査では、国営環境保全型かんがい排水事業で整備した浄化型排水路や遊水池周辺において、地域産業と環境の関わりを調べます。

この調査は平成17年から実施しており、これまでの調査ではヤマメ等10種類程度の魚類等の生息が確認されております。

本地域で実施している国営環境保全型かんがい排水事業では、家畜ふん尿を良質な有機質肥料（スラリー）として農地に還元するための肥培かんがい施設の整備、降雨等により土砂や水質への負荷物質が河川へ流れ込むのを抑制するための浄化型排水路の整備を実施しており、これらの農業用施設の整備と併せて、河川や湖沼の水質環境への影響を軽減するための取組を進めております。

本調査では、自然豊かな環境の中で安全な牛乳が作られていることについて、次世代を担う子供たちに理解してもらうため、児童が魚類の採捕などを行い、牧草地の周りにどのような生き物が生息しているかを調べます。

記

1. 日 時 : 令和8年7月6日（月） 9：40～11：10
令和8年7月7日（火） 9：40～11：10
2. 場 所 : 第三清丸別排水路及び遊水池周辺（野付郡別海町別海161-69）
3. 内 容 : 魚類調査、水質及び植生調査
4. 参 加 者 : 別海中央小学校5年生、野付小学校4年生
5. そ の 他 : 小雨決行、荒天の場合は7月9日（木）、7月10日（金）に延期します。

※詳細については別紙をご覧ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

土地改良情報対策官 齊藤 千秋 電話：0154-24-7407（ダイヤルイン）

土地改良情報対策官付 福永 皆都 電話：0154-24-7419（ダイヤルイン）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



別海中央小学校・野付小学校と協働した生き物調査の実施について

1 調 査 日 令和8年7月6日（月）、令和8年7月7日（火）

予備日 令和8年7月9日（木）、令和8年7月10日（金）

2 調 査 場 所 第三清丸別排水路及び遊水池周辺（別添参照）

3 参 加 者 別海中央小学校5年生、野付小学校4年生

4 調 査 内 容

（1）魚類調査

- ① さで網（排水路の中にいる魚類を足で追い込み、さで網で採捕）
→児童が実施する。排水路を4区間に区切り4班体制で行う。
- ② かご網（餌の入ったかごを流れの遅い箇所に設置し回収）
→採捕した魚類等を水槽で児童が観察する。
- ③ 定置網（事前に排水路に設置し遡上魚類を採捕）
→採捕した魚類等を水槽で児童が観察する。

（2）水質及び植生調査

- ① 簡易透視度計（ペットボトル）により水の透視度を調査
→児童が実施する。
- ② 排水路横の林帯で樹木の胸高周囲長を測定し、その種類や樹勢、下層植生を調査
→児童が実施する。

5 調査の進め方

2グループに分かれ、魚類調査、水質及び植生調査を交互に行う。

6 調査実施の判断

現地調査の当日、天候不良や水位の上昇が予想される場合は、調査日の前日に、小学校、コンサルと電話打合せを行い実施の可否を判断します。基本的に雨天の場合は予備日に順延しますが、小雨の場合は決行します。

7 タイムスケジュール

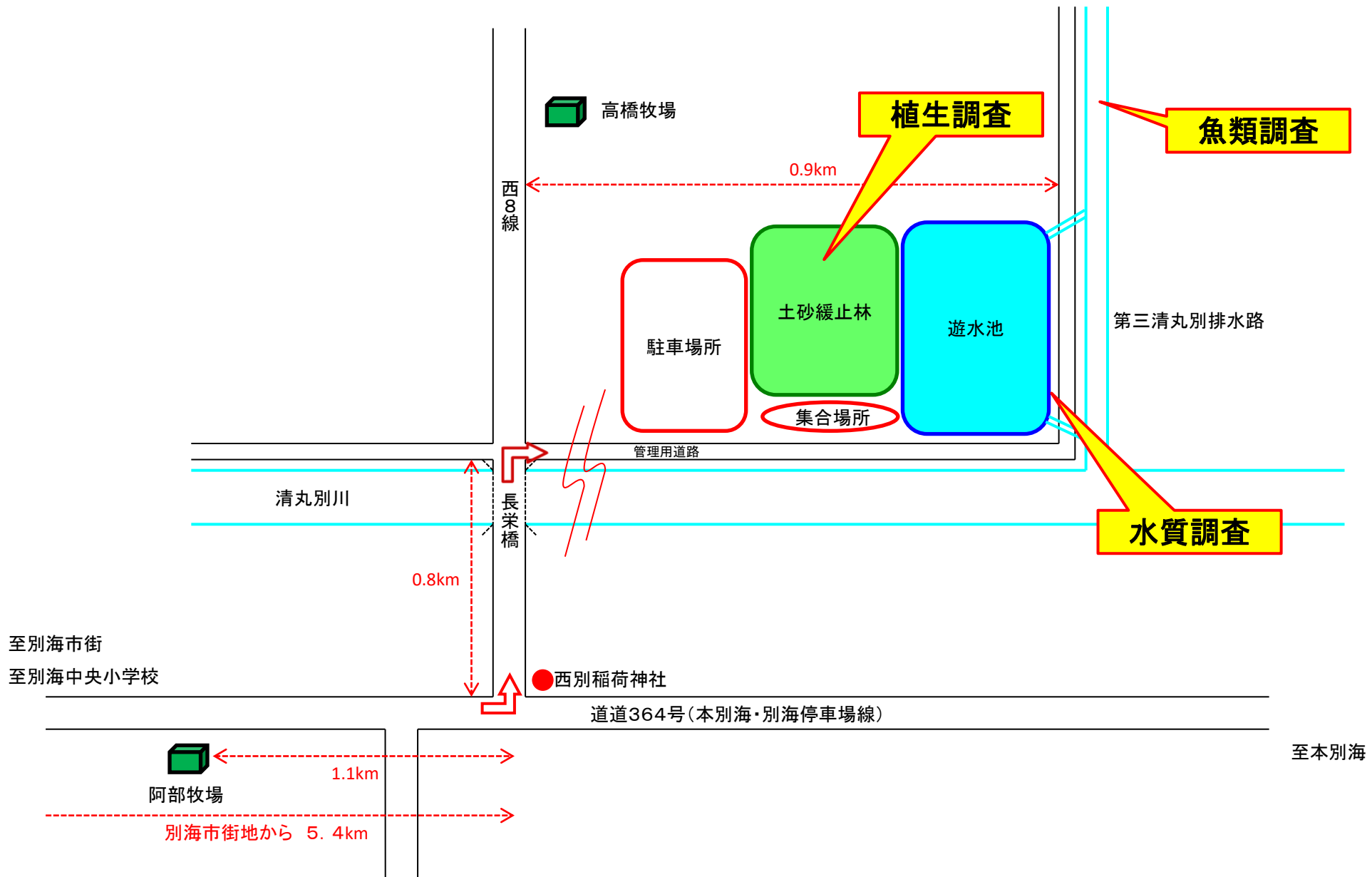
時 間	行 程
9：40	始めの挨拶
9：50～11：10 (9：50～10：30) (10：30～11：10)	生きもの調査実施 グループ1：魚類調査、グループ2：水質及び植生調査 グループ1：水質及び植生調査、グループ2：魚類調査
11：10	終わりの挨拶、記念撮影

※7月6日（月）別海中央小学校、7月7日（火）別海中央小学校・野付小学校

※2日ともスケジュールは同様

現地位置図(現地までの移動及び調査箇所)

別 添



令和 8 年 6 月
釧路開発建設部

別海中央小学校・野付小学校と協働した「生き物調査」について

釧路開発建設部では、農業農村整備事業や地域の自然環境の改善や保全について、地域の方々に関心を持っていただくため、別海町内の小学校との協働による「生き物調査」を、平成 17 年から毎年実施しています。

■ 釧路開発建設部での取組

別海町は酪農だけではなく、野付湾や風連湖などでの漁業も盛んですが、地域の火山性土壌の特性や家畜ふん尿の河川流出により、周辺環境への影響が懸念されていました。

このため、牧草の生産性向上と併せて環境への負荷に配慮した環境保全型農業の推進を目指して、平成 11 年度から国営環境保全型かんがい排水事業を実施しており、家畜ふん尿等の適正な還元を可能とする肥培かんがい施設とともに、排水路沿いに林帯を有する浄化型排水路の整備を行っています。

浄化型排水路には、遊水池を設置し林帯とともに農地から排水路への土砂、汚濁物質の流入を抑制し、下流河川・湖沼水質の改善機能を発揮するものです。

また、遊水池や林帯は、水質浄化以外にも、動物の移動生息域の確保、地域特有の農村景観形成、気候緩和など多面的機能を持つことが期待されています。



〈 昨年の調査の様子 〉 ※R8 カエル調査→植生調査へ変更

魚類調査



カエル調査



水質調査

